

令和6年度

只見町簡易水道事業会計予算書

南会津郡只見町

目 次

令和6年度只見町簡易水道事業会計予算	1
予算に関する説明書	
重要な会計方針に係る事項に関する注記	5
令和6年度簡易水道事業会計予算実施計画	6
令和6年度簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	8
給与費明細書	9
令和6年度簡易水道事業予定貸借対照表	20
令和6年度簡易水道事業予定開始貸借対照表	22
参考資料	
令和6年度簡易水道事業会計予算明細書	24
企業債の現在高に関する調書	30

議案第31号

令和6年度只見町簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,827 戸
(2) 年間総給水水量	430 千m ³
(3) 1日平均給水量	1,177 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配管布設替工事	110,872 千円
イ 舗装本復旧工事	69,381 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中公営企業会計の会計支援に要する費用800千円に充てるため、企業債（公営企業会計適用債）800千円を借り入れる。

	収 入	
第1款	簡易水道事業収益	149,010 千円
第1項	営業収益	66,385 千円
第2項	営業外収益	82,625 千円
	支 出	
第2款	簡易水道事業費用	149,010 千円
第1項	営業費用	134,231 千円
第2項	営業外費用	9,947 千円
第3項	特別損失	2,877 千円
第4項	予備費	1,955 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35,143千円は損益勘定留保資金35,143千円で補てんするものとする)。

	収 入	
第1款	簡易水道資本的収入	233,546 千円
第1項	企業債	152,400 千円
第2項	補助金	81,055 千円
第3項	負担金	91 千円
	支 出	
第2款	簡易水道資本的支出	268,689 千円
第1項	建設改良費	193,949 千円
第2項	企業債償還金	74,740 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 過疎対策事業	千円 75,800	証書借入	%以内 5.0	12年以内(うち据置期間3年以内)借入先の条件による。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
2 水道事業	75,800	同上	同上	30年以内(うち据置期間5年以内)以下同上
3 水道事業 (公営企業会計適用債)	800	同上	同上	10年以内(うち据置期間2年以内)以下同上

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の全額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の全額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の全額を、それ以外の経費の全額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

8,562 千円

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、79,628 千円である。

令和6年3月 5日 提出

只見町長 渡部 勇夫

令和6年3月 日 議決

只見町議会議長 大塚 純一郎

令和6年度只見町簡易水道事業会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定額法によっている。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっている。

- 2 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
職員の期末手当・勤勉手当の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上している。
 - (2) 貸倒引当金
債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。
 - (3) 退職給付引当金
只見町簡易水道事業における職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

- 3 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

令和6年度簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	簡易水道事業収益		149,010	
	1	営業収益	66,385	
		1 簡易水道使用料	66,338	水道料金
		2 その他営業収益	47	検査手数料等
	2	営業外収益	82,625	
		1 他会計補助金	37,668	消火栓工事費 基準外繰入金
		2 長期前受金戻入	41,172	
		3 雑収益	2,785	物件移転補償費
		4 消費税及び地方消費税還付金	1,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	簡易水道事業費用		149,010	
	1	営業費用	134,231	
		1 原水及び浄水費	3,725	浄水事業管理経費
		2 配水及び給水費	43,234	給水事業管理経費
		3 業務費	21	水道料金徴収取扱委託料
		4 総係費	10,876	簡易水道事業管理運営経費
		5 減価償却費	76,375	固定資産減価償却費
	2	営業外費用	9,947	
		1 支払利息	7,808	企業債利息及び一時借入金利息
		2 消費税及び地方消費税	2,139	消費税及び地方消費税
	3	特別損失	2,877	
		1 特別損失	2,877	
	4	予備費	1,955	
		1 予備費	1,955	

資本的收入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 簡易水道事業資本的 収入			233,546	
	1 企業債		152,400	
		1 企業債	152,400	統合簡易水道債等
	2 補助金		81,055	
		1 他会計補助金	41,960	一般会計繰入金長期債償還費
		2 国庫補助金	39,095	簡易水道等施設整備補助金
	3 負担金		91	
1 工事負担金		91		

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 簡易水道事業資本的 支出			268,689	
	1 建設改良費		193,949	
		1 管渠建設改良費	193,949	管布設替工事等
	2 企業債償還金		74,740	
1 企業債償還金		74,740		

令和6年度簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益 (△は純損失)	△ 597
	減価償却費	76,375
	引当金の増減額 (△は減少)	0
	長期前受金戻入額	△ 41,172
	受取利息及び受取配当金	0
	支払利息	7,808
	未収金の増加額	118
	未払金の減少額	△ 21
	固定資産除却損	0
	小計	42,511
	利息及び配当金の受取額	0
	利息の支払額	△ 7,808
	業務活動によるキャッシュ・フロー	34,703
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 176,317
	無形固定資産の取得による支出	0
	国庫補助金等による収入	39,186
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 137,131
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	152,400
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 74,740
	一般会計からの繰入金等による収入	41,960
	財務活動によるキャッシュ・フロー	119,620
	資金減少額 (又は増加額)	17,192
	資金期首残高	38,919
	資金期末残高	56,111

給与費明細書

簡易水道

1 特別職

区	分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 年 間 支 給		調 整 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)				計 (千円)
					率(月)	(千円)							
本 年 度	長 等												
	議 員												
	そ の 他 の 特 別 職												
	計												
前 年 度	長 等												
	議 員												
	そ の 他 の 特 別 職												
	計												
比 較	長 等												
	議 員												
	そ の 他 の 特 別 職												
	計												

- 1 長等とは町長、副町長及び教育長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一般職

(1) 総括

簡易水道

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考 (その他の共済費)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	費 計 (千円)			
本 年 度	1		4,080	3,160	7,240	1,322	8,562	
前 年 度								
比 較								

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	超 勤	管 理 職	特 勤	宿 日 直	期 末	勤 勉	寒 冷 地	初 任 給	調 整	通 勤	住 居	児 童	管 理 職	退 職 手 当
		手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	180	550				952	748	89			82				559
	前 年 度															
	比 較															

1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（会計年度任用職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
		(千円)			
給 料		給料改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当		制度改定に伴う増減分			
		その他の増減分			

- 1 昇給期間短縮とは、給与に関する条例において昇給の基準として規定する一般的な昇給期間の経過前に給料月額を引き上げることとなるすべての措置をいう。
- 2 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。
- 3 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(1) 総括

簡易水道

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考 (その他の共済費)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	費 計 (千円)			
本 年 度	1		4,080	3,160	7,240	1,322	8,562	
前 年 度								
比 較								

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	超 勤 手 当	管 理 職 手 当	特 勤 手 当	宿 日 直 手 当	期 末 勤 手 当	勉 勵 手 当	寒 冷 地 手 当	初 任 給 調 整 手 当	調 整 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	管 理 職 特 勤 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	180	550				952	748	89			82				559
	前 年 度															
	比 較															

1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の会計年度任用職員以外の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
		(千円)			
給 料		給 料 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職 員 手 当		制 度 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分			

1 昇給期間短縮とは、給与に関する条例において昇給の基準として規定する一般的な昇給期間の経過前に給料月額を引き上げることとなるすべての措置をいう。

2 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

3 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

イ 会計年度任用職員

(1) 総括

簡易水道

区 分	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	費 計 (千円)			
本 年 度							
前 年 度							
比 較							

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	超 勤	管 理 職	特 勤	宿 日 直	期 末 勤	勉 寒 冷 地	初 任 給	調 整	通 勤	住 居	児 童	管 理 職	退 職 手 当	
		手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	特 勤 手 当	組 合 負 担 金	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度	前 年 度	比 較

1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の会計年度任用職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
		(千円)			
給 料		給 料 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職 員 手 当		制 度 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分			

- 1 昇給期間短縮とは、給与に関する条例において昇給の基準として規定する一般的な昇給期間の経過前に給料月額を引き上げることとなるすべての措置をいう。
- 2 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。
- 3 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区 分		行 政 職	医 療 職	技 能 職	労 務 職
令和6年1月1日現在	平均給料月額（円）	339,300			
	平均給与月額（円）	389,680			
	平均年齢（歳）	47.0			
令和5年1月1日現在	平均給料月額（円）				
	平均給与月額（円）				
	平均年齢（歳）				

イ 初任給

区 分	行 政 職	医 療 職	技 能 職	労 務 職	
	(円)	(円)	(円)	(円)	
高 校 卒	169,900	186,700	183,700	167,700	
大 学 卒	200,500	214,700			

ウ 等級別職員数

区 分	行 政 職			医 療 職			技 能 職			労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日現在	1			1			1			1		
	2			2			2			2		
	3	1	100.0	3			3			3		
	4			4			4			4		
	5			5			5			5		
	6			6			6			6		
	計	1	100.0	計			計			計		
令和5年1月1日現在	1			1			1			1		
	2			2			2			2		
	3			3			3			3		
	4			4			4			4		
	5			5			5			5		
	6			6			6			6		
	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

令和6年1月1日現在

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	1 主事、技師、保育技師、放射線技師及び相談指導員の職務 2 主事補、技師補、保育士、放射線技術員及び相談指導員補の職務	1 副主査又は副技査の職務 2 困難な業務を処理する保育技師、放射線技師、相談指導員の職務	1 主任主査、主任技査、主任保育技査、主任放射線技師及び主任相談指導員の職務 2 係長、主任、主査、技査、保育技査 3 職務の内容及び責任の程度が前2号と同等と認められる職務	1 副課長、副主幹、専門放射線技師の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主任主査、主任技査、主任保育技査などの職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2号と同等と認められる職務	1 課長、室長、主幹の職務 2 教育次長、議会事務局長の職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2号と同等と認められる職務	1 参事の職 2 職務の内容及び責任の程度が前号と同等と認められる職務
医療職 (1)	1 医療業務を行う医師の職務	1 診療所長の職務 2 診療所の所長代理の職務	困難な業務を所管する診療所長の職務	特に困難な業務を所管する診療所長の職務		
医療職 (2)	准看護師、医療技術員 栄養士の職務	1 看護師の職務 2 保健師の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務 4 医療技師、栄養技師の職務	1 副看護師長、主任看護師主任保健師、主任医療技師及び主任栄養技師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	1 看護師長の職務 2 困難な業務を行う副看護師長、主任看護師、主任保健師及び主任医療技師の職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2号と同等と認められる職務		
技能職	運転手 水道管理員 調理員 技能員					
労務職	管理人 用務員 雑役夫					

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			行 政 職	医 療 職	技 能 職	労 務 職
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
		何号給 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		
前 年 度	職 員 数	(A) (人)				
	昇給に係る職員数	(B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)				
		4号給 (人)				
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
		何号給 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)	3 月 (月 分)			
本 年 度	2. 225	2. 225		4. 450	有	
前 年 度						
国 の 制 度	2. 250	2. 250		4. 500	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤 続 の 者 (月 分)	2 5 年 勤 続 の 者 (月 分)	3 5 年 勤 続 の 者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24. 586875	33. 270750	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特別措置 2%~20%	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24. 586875	33. 270750	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特別措置 3%~45%	

キ 地域手当

支給対象地域				
支給率 (%)				
支給対象職員数 (人)				
国の指定基準に基づく支給率 (%)				

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	代表的な職種		
			医療職	技能職	労務職
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	異	県 準 則 通 り
通 勤 手 当	異	
宿 日 直 手 当	異	

令和6年度簡易水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位：千円)

1	固定資産				
	(1) 有形固定資産	1,958,974			
	有形固定資産減価償却累計額	△ 76,375	1,882,599		
	ア 建設仮勘定		0		
	有形固定資産合計			1,882,599	
	(2) 無形固定資産				
	ア リース資産				
	イ その他無形固定資産		0		
	無形固定資産合計			0	
	(3) 投資その他の資産				
	ア 投資有価証券		0		
	イ その他の投資				
	投資合計			0	
	固定資産合計				1,882,599
2	流動資産				
	(1) 現金預金		56,111	56,111	
	(2) 未収金		762		
	貸倒引当金		0	762	
	(3) その他流動資産			0	
	流動資産合計				56,873
	資産合計				<u>1,939,472</u>
3	固定負債				
	(1) 企業債				
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		766,121		
	イ その他の企業債				
	企業債合計			766,121	
	(2) リース負債			0	
	固定負債合計				766,121
4	流動負債				
	(1) 一時借入金				
	(2) 企業債				
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		69,357		
	企業債合計			69,357	

(3) リース負債			
(4) 未払金			
(5) 賞与等引当金			
(6) その他流動資産			
流動負債合計			69,357
5 繰延収益			
長期前受金	935,244		
長期前受金収益化累計額	△ 41,172		
繰延収益合計			894,072
負債合計			<u>1,729,550</u>
6 資本金			
(1) 資本金			
ア 固有資本金	195,290		
イ 繰入資本金			
ウ 組入資本金			
資本金合計			195,290
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額			
イ 工事負担金			
ウ 寄附金			
エ 補助金			
オ その他資本剰余金	15,229		
資本剰余金合計		15,229	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金			
イ 利益積立金			
ウ 建設改良積立金			
エ 当年度未処分利益剰余金	△ 597		
利益剰余金合計		△ 597	
剰余金合計			14,632
資本金合計			<u>209,922</u>
負債資本合計			<u>1,939,472</u>

令和6年度簡易水道事業予定開始貸借対照表
(令和6年4月1日)

(単位：千円)

1	固定資産				
	(1) 有形固定資産	1,782,657			
	有形固定資産減価償却累計額		1,782,657		
	ア 建設仮勘定	<u>22,187</u>	<u>22,187</u>		
	有形固定資産合計			1,804,844	
	(2) 無形固定資産				
	ア リース資産	<u> </u>	<u> 0</u>		
	イ その他無形固定資産	<u> </u>	<u> 0</u>		
	無形固定資産合計			<u> 0</u>	
	(3) 投資その他の資産				
	ア 投資有価証券		0		
	イ その他の投資		<u> 0</u>		
	投資合計			<u> 0</u>	
	固定資産合計				1,804,844
2	流動資産				
	(1) 現金預金		38,919	38,919	
	(2) 未収金		880		
	貸倒引当金		0	<u> 880</u>	
	(3) その他流動資産			<u> 0</u>	
	流動資産合計				<u> 39,799</u>
	資産合計				<u><u> 1,844,643</u></u>
3	固定負債				
	(1) 企業債				
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		678,535		
	イ その他の企業債				
	企業債合計			<u> 678,535</u>	
	(2) リース負債			<u> 0</u>	
	固定負債合計				678,535
4	流動負債				
	(1) 一時借入金				
	(2) 企業債		74,739		
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債				
	企業債合計			<u> 74,739</u>	

(3) リース負債			
(4) 未払金		<u>21</u>	
(5) 賞与等引当金			
(6) その他流動資産			
流動負債合計			74,760
5 繰延収益			
長期前受金	896,058		
長期前受金収益化累計額			
繰延収益合計			<u>896,058</u>
負債合計			<u><u>1,649,353</u></u>
6 資本金			
(1) 資本金			
ア 固有資本金	195,290		
イ 繰入資本金			
ウ 組入資本金			
資本金合計			<u>195,290</u>
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額			
イ 工事負担金			
ウ 寄附金			
エ 補助金	0		
オ その他資本剰余金			
資本剰余金合計		<u>0</u>	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金			
イ 利益積立金			
ウ 建設改良積立金			
エ 当年度未処分利益剰余金			
利益剰余金合計		<u>0</u>	
剰余金合計			<u>0</u>
資本金合計			<u>195,290</u>
負債資本合計			<u><u>1,844,643</u></u>

令和6年度 只見町簡易水道事業会計予算明細書

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考	
1 簡易水道事業 収益	1 営業収益			149,010		
				66,385		
		1 簡易水道使用料		66,338		
			1 簡易水道使用料	66,338	現年度分 過年度分	66,337 1
		2 その他の営業収益		47		
			1 手数料	46	検査手数料 給水装置工事事業者指定手数料	36 10
			2 雑収益	1	延滞金	1
		2 営業外収益		82,625		
			1 他会計補助金	37,668		
			1 他会計補助金	37,668	消火栓工事費 基準外繰入金	4,400 33,268
			2 長期前受金戻入	41,172		
			1 長期前受金戻入	41,172	固定資産台帳より	41,172
			3 雑収益	2,785		
			1 雑収益	2,785	物件移転補償費	2,785
			4 消費税及び地方消費税還付金	1,000		
	1 消費税及び地方消費税還付金	1,000	消費税還付金	1,000		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考	
1 簡易水道事業費用	1 営業費用			149,010		
				134,231		
		1 原水及び浄水費		3,725		
		1 委託料		489	情報配信サービス委託料	
		2 賃借料		146	水道用地借上料	
		3 材料費		2,993	水道用資材等	
		4 負担金		97	日本水道協会会費及び負担金	97
		2 配水及び給水費		43,234		
		1 備用品費		700	塩素・残留塩素試験薬等	700
		2 通信運搬費		282	電話料	282
		3 委託料		22,875	漏水調査委託料 水道施設等管理委託料	1,056 21,819
		4 手数料		644	有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) 検査 叶津地区 追跡水質調査	462 182
		5 修繕費		9,996	修繕費 水道メーター交換工事 機器システム更新工事 消火栓修繕工事	3,000 2,156 440 4,400
		6 動力費		8,723	電気料	
		7 保険料		14	火災保険料	
		3 業務費		21		
		1 委託料		21	水道料金徴収取り扱い委託料	
		4 総係費		10,876		
		1 給料		4,080	一般職 (1名)	
		2 手当		2,034	一般職員 (1名) 扶養手当 超勤手当 寒冷地手当 通勤手当 期末勤勉手当 1,700のうち8/12を計上	180 550 89 82 1,133
		3 賞与引当金繰入額		567	期末勤勉手当 1,700のうち1,700 の4/12を計上	567
		4 退職給付費		559	退職手当負担金	559
		5 法定福利費		881	共済組合負担金 1,322のうち8/12を計上	881

支 出
款

(単位：千円)

支 出 款	項	目	節	予定額	備 考	
			6 法定福利費引当金 繰入額	441	共済組合負担金 1,322のうち4/12を計上	441
			7 旅費	59	旅費	
			8 備用品費	38	消耗品費 公用車	28 10
			9 印刷製本費	249	水道納入通知書 通知封筒（納付書用） 181,500円（見積）の 1/2を計上	149 100
			10 燃料費	66	公用車燃料代	
			11 修繕費	100		
			12 通信運搬費	165		
			13 委託料	1,405	公営企業会計システム保守業務委託 公営企業会計会計処理支援業務委託	605 800
			14 手数料	7	公用車車検申請手数料	
			15 保険料	54	公用車自賠責保険料 公用車任意保険料	18 36
			16 賃借料	146	土木設計積算システム使用料	
			17 公租公課費	25	公用車重量税	
		5 減価償却費		76,375		
		1 有形固定資産減価 償却費		76,375	固定資産台帳より 減価償却費	76,375
	2 営業外費用			9,947		
		1 支払利息		7,808		
		1 企業債利息		7,808	長期債償還利子 一時借入金利子	7,708 100
		2 消費税及び地 方消費税		2,139		
		1 消費税及び地方消 費税		2,139	消費税R5.9と同額を計上	

支 出
款

(単位：千円)

支 出 款	項	目	節	予定額	備 考
	3 特別損失			2,877	
		1 特別損失		2,877	
			1 特別損失	2,877	・消費税申告額 R5分と同額計上 R6.3 (R7.3分) 1,869,000円 ・R6/6分の賞与引当金繰入額と法定福利費引当金繰入額を計上 ※総係費のR6予算賞与引当金繰入額と法定福利費引当金繰入額と同額を計上
	4 予備費			1,955	
		1 予備費		1,955	
			1 予備費	1,955	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考	
1 簡易水道事業 資本的収入				233,546		
	1 企業債			152,400		
		1 企業債		152,400		
			1 企業債		152,400	過疎対策事業債 75,800 統合簡易水道事業債 75,800 公営企業会計適用債 800
	2 補助金			81,055		
		1 補助金		81,055		
			1 他会計補助金		41,960	一般会計繰入金長期債償還費 41,960
			2 国庫補助金		39,095	簡易水道等施設整備補助金 39,095
	3 工事負担金			91		
		1 工事負担金		91		
			1 加入分担金		90	
			2 工事負担金		1	

(単位：千円)

支 出 款	項	目	節	予定額	備 考	
1 簡易水道事業 資本的支出	1 建設改良費	1 簡易水道管渠 建設改良費		268,689		
				193,949		
				193,949		
			1 旅費	17	17	
			2 備消耗品費	36	36	
			3 燃料費	44	44	
			4 委託料	6,897	測量設計委託料 6,897	
			5 工事請負費	185,099	【県道路改良工事に係る物件移転等工事】 只見地区：消火栓移設工事※県補償 2,786 只見地区：制水弁等調整工事 122 【消火栓設置に係る舗装工事】 塩沢・小林地区：舗装本復旧工事（R5消火栓） 1,320 【監視システム（水神）更新工事】 LTEモジュール交換工事 484 調整 134 【配水管布設工事】※国庫補助 只見地区：4・5工区（原～田中地内） 110,872 【舗装本復旧工事】※国庫補助 1工区（横関地内外） 11,919 2工区（町下地内） 24,702 3工区（新町地内外） 32,760	
			6 修繕費	1,856	施設機器更新 1,856	
			2 企業債償還金		74,740	
			1 企業債償還金		74,740	
			1 企業債償還金		74,740	公債費元金

簡易水道

企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高（見込）	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当該年度末現在高見込
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
辺 地 対 策 事 業	千円 16,887	千円 8,686	千円	千円 8,216	千円 470
過 疎 対 策 事 業	225,869	251,530	75,800	22,089	305,241
水 道 事 業	618,947	630,457	76,600	44,434	662,623
合 計	861,703	890,673	152,400	74,739	968,334

